

令和5年度第3回小田原市青少年未来会議 会議録

1 日 時：令和6年2月5日（月） 午後3時00分～4時30分

2 会 場：小田原市役所本庁舎 大会議室（7階）

3 出席者

(1) 委員 笠原会長、本多副会長、堀内委員、吉田委員、富樫委員、永森委員、益田委員
中島委員、加藤委員、赤羽委員、竹内委員

(2) 市職員 【子ども若者部】山下部長
【青少年課（事務局）】筒井課長、藤野係長、吉村主査、神田主任、
内田主事補、小西主事補

(3) 傍聴者 1人

4 次第

(1) 開会

(2) 会長挨拶

今日は、お忙しい中御出席いただき、ありがとうございます。開会にあたり、一言御挨拶させていただきます。

大学から小田急線でこちらへ向かいました。車窓から雪の積もり方を見ながら、神奈川は改めて広く地形の変化に富んで、地域によって特色があるなど感じました。

本日の3回目の会議で、ひとまず1期目の任期は終了いたします。

今日は、子ども若者の未来を支える方針の最終案がお手元に配布されております。パブリックコメントを実施し、事務局には様々なものを反映していただきましたので、最終的に皆様にも目を通していただき、限られた時間の中で、有意義な振り返りができればと思っております。こういった天候なので効率的にポイントを絞りながら進めさせていただきますので、皆様、ご協力の程よろしく願いいたします。

(3) 議題

ア 「小田原市子ども若者の未来を支える方針」の最終案について

①パブリックコメントを受けての修正

②その他の修正

(4) その他(事務連絡等)

(5) 閉会

5 会議の概要 【議事進行は笠原会長】

議 題	
(1) 協議事項	
ア 「(仮称)小田原市子ども若者の未来を支える方針」の最終案について	
①パブリックコメントを受けての修正	
事務局（吉村）	資料のとおり説明。
吉田委員	丁寧に見ていただきありがたい。分かりやすくなって良かったと思う。
笠原会長	多くの方々が読むので、出来る限り分かりやすいこと、整合性についてはとても大事かと思う。事務局ありがとうございました。
本多副会長	9ページ目の「4子ども若者の地域社会を取り巻く状況」の「子ども若者」が赤字で追記されているので、目次にも追記が必要かと思う。
事務局（吉村）	仰る通りのため、追記する。
中島委員	方針の1ページの赤字の部分で、「社会全体の状況として、生命の安全と危機」が追記されている。命を守るなどの記載が実施方針に無いと思う。大切なところだが、記載がなくても施策等の具体的ところで取り組んで

	<p>いただきたい。あえてここで、自殺等生命の安全を追記しているのなら意味があることだと思った。</p>
笠原会長	<p>前回から追記された理由があれば、事務局から説明をお願いしたい。方針策定の趣旨は、その時代の背景や社会的状況の反映が基本的に記載されていく。前回からさらに追加で記載があるのならば、なんらかの考えがある、今後に向けてといった理由があれば、事務局から補足をお願いしたい。他にもパブリックコメントも含めて何か気になる点があれば、意見をお願いしたい。</p>
事務局（吉村）	<p>前回の素案を確認いただいた時の文言だと、第2次大綱の時の状況を詳しく入れていた。第3次大綱の部分の内容については、生命の危機といったところの表記は確かにしていなかった。</p> <p>今回、1ページ目の方針策定の趣旨を大幅に変えたのは、こども大綱が令和5年12月に策定され、そのため、一番情報が新しいものを取り入れた結果である。こども大綱や3次大綱のところを詳しく書いた方がいかなと部内で議論し、修正している。</p>
笠原会長	<p>この後、こども大綱等の説明をしていただく予定ではあったが、前回の話でもこども大綱が決まった段階で、記載する旨を皆さんに伝えてある。中身について中島委員から指摘をいただいた。スクールカウンセラー等学校の現場の視点から、子どもたちの状況等々を踏まえながら意見をいただいていると思う。その流れから、このところで具体的に反映されていないといった意見なのかなと捉えた。第3次とこども大綱を入れたことで、整合性が取れないといったことか。</p>
中島委員	<p>第3次の内容を詳しく入れ込むのは問題ないと思う。ただこれを見た方々が、自殺とか安全とかに危惧していると前段で謳っておいて、実際に小田原市として、何をするのか記載がないといった場合に整合性が取れないと思った。ここは方針を出す場であるから、今後具体的に計画していくといったようであればよいと思う。</p>
笠原会長	<p>中島委員のご指摘はごもっともだと思う。その視点で後半の議論との内容、整合性、そういったところに意見があればお願いしたい。</p> <p>確認だがその時点では、第3次を詳しく入れた際に、内容について整合性を取る意識はなかったといった理解になるがよろしいか。</p>
事務局（吉村）	<p>その通り。</p>
笠原会長	<p>あえて繋げるとすれば基本方針Iで、子ども若者の心の安全といったところで、命の安全とは直接的には繋がらないが触れている。それでは十分な整合性が取れないのであれば、修正や加筆の案をご意見いただきたい。</p>
赤羽委員	<p>笠原会長が仰った通り、実施方針（1）のところの後半の部分で、「子ども若者が気軽に足を運び、安心・安全に楽しく過ごせる居場所づくりの仕組みに取り組むとともに～活動を支援します」とあるので、私が拡大解釈してしまっているかもしれないが、心の安全やスクールカウンセリングもこの活動に含まれているようにとれるので、ここから繋がられると捉えた。</p>
竹内委員	<p>当てはめるとしたら、赤羽委員と同じ意見である。</p> <p>改めて見ると、項目としては子どもの自殺等といったところと、孤立、孤独、ウェルビーイング、繋がりの希薄化そういったところがいくつか挙げられている中で、他の項目については、より明確に触れられている印象はある。そうすると「生命の危機」というのは、全体的に見ると少し浮いて見える。一方で関係は全くないわけではない。</p>

	<p>子どもの生命とか安全の危機のために、策定された方針といった認識はない。だが、結果的に繋がっていく側面もあるのだろうと思う。このままでも大きな問題といったこともないが、修正可能ならしても良いかと思う。修正するのであれば、文脈を加えるのか、実施方針（1）のピックアップしている部分を注釈して、大まかに変えて、生命の危機を省く。それでバランスが取れているように見える気がする。</p>
笠原会長	<p>議論を再燃するのは今の段階では難しい。 一つ目は方針策定にあたっての4行について、もう少し第3次の大綱の中でも、こちらの方針に沿う文言で選び直す。 二つ目は、基本方針Iで子どもたちの命のことについて少し触れる。 三つ目は、一応触れられるといった方向で、あえて修正なしでこのままいく場合と、大きくは3点あるかと思う。どのように整理するか。</p>
堀内委員	<p>例えばだが、修正加筆案として、基本方針Iのタイトルに「心の安定が守られ」のところに「心身の安全・安定が保障され」といった文章はいかがか。 また、実施方針（1）のところの2行目の「多様な居場所を確保することにより」の次に「生きづらさや居づらさを感じることをないよう」を繋げることを提案したい。</p>
笠原会長	<p>堀内委員から修正案をいただいたが、その方向で話を進めていいか。</p>
益田委員	<p>堀内委員の提案された文言はいいと思う。その前に第1章の1ページ目では令和5年度のことに触れられていて、第3章の初めは令和4年度に改定されたになっており、時代が戻ってしまったように感じる。令和4年度、令和5年度が混在するので合わせることはできないか。</p>
笠原会長	<p>10ページの目標とする社会の下に、令和4年度に改定されたといったところから流れてきていて、ここでは令和5年度の改定を意識しているわけではない。そもそも違っているといたるところだから、話の文脈からして、益田委員は変更不要といった意見か、令和5年度の話をつけ加えて修正していくといった意見か。</p>
笠原会長	<p>年号の時系列について事務局から説明をお願いしたい。</p>
事務局（吉村）	<p>第3次の大綱については、令和3年4月に出ており、令和4年度に県が指針を改定し、こども大綱は令和5年12月に策定されている。</p>
事務局（山下部長）	<p>補足説明させていただく。1ページについては、国の指針の経過を記載したものである。現在は、こども大綱に全部統一されるようになる。そこで自殺についても取り上げられている。 また、この方針については、こども大綱と県の指針を勘案して策定することになっているが、県の指針でも同じように自殺について取り上げている。それは子どもたちを守るといった視点からである。 この方針を受けて実際の事業については、子ども・子育て支援事業計画のほうで、掲載させていただくと以前から説明させていただいてる。 小田原市の場合も、自殺対策計画を福祉健康部で策定しており、それを子ども・子育て支援事業計画に位置付けていくというようなことがある。 そちらにも事業としては掲載されているが、その上でも更に、方針に自殺という子ども若者安全の面から入れていくか。そこを議論いただきたい。 全国的に見れば若者の死因として1位に、自殺が取りざたされるが、神奈川県西部はどちらかというとなら若者より、高齢者の自殺が統計上多い。</p>
笠原会長	<p>改めてその視点から考えた時にいかがか。</p>

益田委員	1 ページ目には、令和5年4月にかながわ子ども若者支援指針を改定し、と書いてあって、10ページ目は、令和4年度に改定されたかながわ子ども若者支援指針と書いてあるが別物なのか。
笠原会長	神奈川県においては令和5年4月「かながわ青少年育成・支援指針」を「かながわ子ども・若者支援指針」に改定し、と記載され、10ページには令和4年度に改定された「かながわ子ども・若者支援指針」と記載されている。
事務局（吉村）	県の指針は、令和5年4月に公表され、改定の作業は令和4年度にしている。年度は合わせた方が良いと思うので、10ページについて、「令和5年度に改定された」に修正する。
笠原会長	10ページ目について、「令和4年に改定された」を、令和5年度に修正をお願いしたい。話を戻すと、基本的には他のところで自殺を補えるが、そうはいつでも堀内委員の提案のように修正していくかどうか等意見はないか。
中島委員	先ほどいただいた意見で、追加の修正の案をいただいた。他のところでもいうのもわかるが、方針で明確になっていないものはこの後の取り組みで実施されていくのか不安だ。そこは手厚く扱うべき内容ではないかと思うので、堀内委員の追加修正案に賛成だ。
笠原会長	堀内委員からでた修正案で修正をいただき、指針の中でこういったことが出ていることで、次のステージで確実に結果が出てくるだろうといった形になる。それで対応させてもらう。
吉田委員	どこまで意見を言えばいいかわからないのだが、1、2ページの修正について、赤字が修正の文章でよいか。そして、2ページは差し替えられている。この説明についてはどう議論するのか。あと、こども大綱とこども計画についての説明はどうなるのか。今は何の議論の場なのか分からない。
笠原会長	若干先ほど事務局からその場所に触れていたのでここで思ったが、事務局に後程説明をいただき議論していきたい。
②その他の修正	
事務局（吉村）	資料のとおり説明
吉田委員	小田原市子ども若者の未来を支える方針が、令和6年の何月に出るかにもよるが、1ページに記載されている県の動きが、令和5年4月にかながわ子ども・若者支援指針として、子ども若者に関する方針が改定されたものまでになっている。県ではすでに子ども子育て会議と、青少年問題協議会と貧困対策をやっていた神奈川子ども支援協議会を解散し、全ての会議体を統合している。かながわ子ども未来プランと、かながわ子ども若者支援指針、私たちの支える方針のもとになっている物、3つを一体的にこども計画に統一していく方針になっている。私は、県の子ども子育て会議に在籍していたが、去年の9月に解散になった。次の会議体には入っていないが、最後の会議の説明では、この三つの会議体は一つの会議体にし、一つの計画にすると令和5年11月に県議会でも報告されている。そのため、令和6年何月に公表するかで、その動きを書かないと不十分かと思う。 また、それを前提にすると方針の位置づけとして小田原市としてどうするのか。小田原市では子ども・子育て支援事業計画の中に貧困対策が入っていて、あと「子ども若者の未来を支える方針」の2本の計画で走っている。それをどうしていくのか。それは令和6年度にはある程度決まってい

	<p>るのかなと思う。それをここに書いていくのだと思うが、曖昧のままで良いのか。実態にそぐわないと思う。</p> <p>市の方で最終決定はするといったことだが、子ども・子育て会議では子ども計画に一体化するのが良いのではといった意見が多く出ている。この方針の位置づけあたりはこれで良いとか悪いとかは言えない状況である。小田原市子ども若者の未来を支える方針の2ページで修正したものは、今、国の方針、県の方針を受けるとしたら図が違ったものになるだろうと思う。</p> <p>子供・若者育成支援推進大綱が、イコール子ども大綱ではなく、三つを束ねたものの一つとして入っている。市民に対して誤解がないように、正確な図が必要だし、その部分をしっかり書いた方が良い。</p> <p>県の動きは、最新のものをここへ記載していただきたいと思う。</p>
笠原会長	<p>3点ご指摘いただいた。</p> <p>1点目は県の方針について</p> <p>2点目は貧困対策とこの指針が並行しているが令和6年度どうなるのか。明確になっている必要があるのではないかと。</p> <p>3点目は図の整合性について</p>
事務局（吉村）	<p>まず県の動きについてだが、2ページ目の文章中で令和6年3月から審議を開始するとなっているということで記載している。吉田委員の仰る通り、この方針は今年度中を想定しており、現時点では令和6年3月としている。</p> <p>図の整理については部内で色々と議論し、子ども大綱は令和5年12月に策定されたため、表記としてどのようにすべきか悩んだ点ではある。事前に送付した資料では、「子供・若者育成支援推進大綱」が子ども大綱に統一されたため、「子ども大綱」としていた。</p> <p>ただ、この方針が「子ども・若者育成支援推進法」に基づいて策定されているため、「子ども大綱」だけだと浮いてしまうと部内で話があり、「子供・若者育成支援推進大綱」と「子ども大綱」を併記させていただいた。詳しくこの経緯については、文章中に記載させていただいた。</p>
笠原会長	<p>書いている人は理解していると思うが、情報が無い人からするとせつかく図にしてもらっても分からない。図にするのであれば、簡略化して、分かりやすくすることが目的であるべきかと思う。</p> <p>せつかく図にしたのに、分かりづらくなってしまいうケースもある。</p> <p>上の文章と、下の図の整合性はいかがか。本来であれば図いくつと、文中に記載するものでもあると思う。一番詳しい吉田委員から、馴染まないかと仰っている。皆さんからもヒントがあれば、ご意見をいただきたい。</p>
吉田委員	<p>この会議のメインとするものだけを書きすぎている。そのため、全体が見えづらくなってしまっている。国も県も3つの方針を束ねて、会議体も一緒にするといった方針が出ていて、その中の一つが若者の指針となっている。</p> <p>県議会で出た資料では、国では、3つの大綱が一つになると書いてあって、これに合わせて県が、指針とか計画を一つにするという図を目にした。</p> <p>その中の1つの指針が、この方針であり、小田原市としてどうしていくかを、今の時点でのことを入れるべきかと思う。</p> <p>全体の動きの中でどうなっているかが分からないし、3月時点では独立した方針だが、次にどうなっていくのか繋げられればと思う。</p>

	<p>ずっと独立させていくことが根底にあつてのこの図ならいいと思うが、まだ市の中で決まっていなかったのか。3月の時点であれば、統合されていなくても、国や県の中ではどんな状況になっているのか分かるようにした方がいい。</p> <p>図にするのはそこまで難しくないと思うし、県も国も出している。</p>
笠原会長	吉田委員の言ったようにできるのであれば、お願いしたい。
事務局（山下部長）	<p>県の方が、一体的にこども計画を作成していくことは把握している。ただ基本法の中では一体的にすることができるといった規定である。別々のものにする選択肢もある。少子化対策の計画はまだ定めていない。貧困の計画は、子ども・子育て計画に包含して作成している。</p> <p>子ども若者の計画については、議論していただいている「子ども若者の未来を支える方針」を策定しており、2本立てプラス一つは作っていない。そのため今年度中にまとめるとしたら、小田原市は現状の書き方として書かせていただきたい。ただ今後どうなっていくかは、青少年未来会議や子ども・子育て会議の委員と議論したい。</p>
笠原会長	小田原市の整理をどう取り入れるか。そのほうが指針の位置づけが明確になると思う。
事務局（山下部長）	図の書き方について具体的なイメージが湧かない。どう表現すればいいのか。今のところは、現状の書き方で整理している。分かりやすいといった意見があればお伺いしたい。
吉田委員	県が出している資料として、国の3つの大綱、県の子ども施策に関する計画が並べてあり、その隣に小田原市の図を記載して、国、県、小田原市の比較が出来るのではないかと。
笠原会長	<p>吉田委員のお力を借りながら、事務局と整理して、図を分かりやすくしてもらうことは可能か。</p> <p>委員の皆様はそれで良いか。整理したものを、もう一回、皆様のお手元に届けてもらう。</p>
	(全委員賛成)
笠原会長	時間的に厳しいが、この方針がどのような位置づけなのかをしっかりと理解してもらうことは、今後にも繋がり、重要な部分であるため、再度、図については修正をお願いしたい。
竹内委員	表現の話であるが、実施方針（9）の冒頭に、「子ども若者が」を入れたほうが良いのではないかと。あえてなのか、確認をさせていただきたい。
事務局（筒井課長）	「子ども若者が」を追記させていただく。
笠原会長	<p>事務局と調整し、修正した方針については改めて皆様に送付をさせていただく。1期目の任期は3月末で終了する。</p> <p>無いものから作り上げることの大変さを感じたが、新たな視点で皆様方から様々なご意見をいただき、結果として一つの形となった。本当に皆様にはご協力をいただき、感謝を申し上げたい。</p>